

くらしの情報案内

町民課

☎47-2203

税の関係 ☎47-2193

役場1階 窓口1番

固定資産税・国保税の納期限は8月31日

固定資産税第2期分と国保税第3期分の納期限は、8月31日(木)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れた方は至急納入してください。

個人事業税の第1期納期限は8月31日

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

- 第1種事業(5%)
物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など
- 第2種事業(4%)
畜産業、水産業など

内に記載しています。

建設課

☎47-2118

役場1階 窓口4番

8月は道路ふれあい月間 道路の清掃にご協力を

安全で快適な道路環境を保つため、国土交通省では、8月10日を「道の日」と定め、8月を「道路ふれあい月間」としています。建設工事や農作業などの車両の出入りに伴い、敷地出入口付近の道路の汚れが目につきます。道路の管理上、または交通安全の面からも、道路を汚したときは、当事者が責任を持ってきれいに清掃をお願いします。

道路敷地内での工事、その他の行為については届け出が必要です。届け出がない場合は法律で罰せられることがありますので、事前に相談ください。

○問合せ 建設課管理係

農業委員会

☎47-2204

役場2階 窓口2番

8月に農地パトロールを実施します

農地法により農地の「利用状況調査」が義務付けられていることから、農業委員会では、毎年農地パトロールを実施しています。

○第3種事業

- ・ 医療、理・美容業、クリーニング業など(5%)
- ・ あんま・はり・きゅう業など(3%)

北見道税事務所から送付する納税通知書で、第1期(8月31日期限)と第2期(11月30日期限)の2回に分けて納めていただきます。それぞれ納期限までに納税してください。

年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただきます。

納税通知書は、第1期分と第2期分と一緒に送付しますので、第2期分の納税通知書をなくさないようにご注意ください。

○問合せ オホーツク総合振興局 北見道税事務所(☎25-8681) 課税 ☎25-8686

夜間納税相談および 収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談

農地の適正利用の確認と耕作放棄地・遊休農地を把握することにより、優良農地の荒廃を防ぐ目的で農業委員会の委員全員により、現地調査を行うものです。実施時期は、8月上旬を予定していますので、農業者の皆さんのご協力をお願いします。

○問合せ 農業委員会

消防署訓子府支署

☎47-2419

救急講習会の開催 (普通救命講習)

- とき 9月5日(火) 15時~18時
- ところ 消防署訓子府支署
- 定員 20人

※定員に達した場合は、締め切り

○申込み 消防支署への電話、または消防支署に来署して受け付けをしてください。

○その他
・ 講習修了者には修了証をお渡しします。

・ 9月3日~9日の1週間は「救急医療週間」です。9日は「救急の日」です。

応急手当普及員講習 受講者募集

北見市・置戸町・訓子府町で応急手当講習を指導することができ

救急出動件数 93件
火災出動件数 3件
(6月末日現在)



談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に關係するものに限り)も納付することができます。

- とき 8月9日(木)・9月13日(水) 17時30分~20時
- ところ 町民課窓口

墓参の供物などは 持ち帰りましょう

お墓参りの供物やごみなどは、必ず持ち帰りましょう。特に供物は、ガラスやキツネが散らかしますので、必ず持ち帰ってください。

また、家庭で使った「盆ちょうちん」「お霊供膳」などの仏具は、墓地に捨てないでください。

- 仏具類の処分方法
- ①「分別収集のてびき」を見て分別する。不明な点は、役場にお問い合わせください。
- ② 処理業者(お焚き上げ)に処分(有料)を依頼する。
- ③ 仏具類の買い替えのとき、販売店に引き取りを相談する。
- ④ 寺院などに相談する。

■ 問合せ 町民課環境衛生係

福祉保健課

☎47-5555

総合福祉センター 窓口7番

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届け出を

児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届または所得状況届を提出することになっています。

この届け出をされないと、8月以降の手当を受けられなくなりま

- 届出期間
・ 児童扶養手当現況届 8月1日(火)~31日(木)
- ・ 特別児童扶養手当所得状況届 8月14日(月)~9月11日(月)

※対象者には福祉保健課から文書でお知らせします。届け出に必要な書類につきましてはその案

る資格を取得できます。

- とき 9月3日(日)・9日(土)・10日(日) 9時~18時
- ところ 北見地区消防組合消防本部(北見市寿町2丁目1番28号)

※対象 全日程に参加できる方
※学校教育機関勤務の方や介護福祉施設勤務の方を優先します。

- 定員 20人
- 受講料 無料
- ※テキスト購入費用が別途必要となります。
- 申込期間 8月7日(月)~21日(月) (土日除く) 9時~17時
- 申込み 北見地区消防組合救急ワークステーション(☎33-3733)

北見農業試験場公開デー 2017

- とき 8月9日(木)9時30分~13時
- ※受け付けは、12時30分までです。
- ところ 北見農業試験場 (訓子府町字弥生 52 番地)
- 入場料 無料
- 内容 研究成果展示(パネル、作物、病害虫など)、

畑作園芸相談コーナー、ほ場見学バスツアー(馬鈴薯、小麦、てん菜など)、畑で働く農業機械展、訓子府町農業者による野菜などの販売(ファーマーズマーケット夢ミール)、試食コーナー、おもしろ体験コーナー、クイズラリーなど

○問合せ 北見農業試験場(☎47-2565)

8・9月は
北方領土返還
強調月間です

